

## 普及事業70周年に寄せて

鳥取県農業士連絡協議会会長 坪倉 勝幸  
(全国農業士連絡協議会会長)

このたび普及事業70周年を迎えられたことに対して、普及員を始め関係の皆様にご心からお祝い申し上げます。

昭和23年に公布された農業改良助長法によりスタートした協同農業普及事業が今日まで我が国の農業に果たしてきた役割、功績は非常に大きなものがあったと思います。

普及員は、農業者に直接接して、農業技術の指導を行ったり、経営相談に応じたり、農業に関する情報を提供し農業者の農業技術や経営を向上するための支援がその役割ですが、戦後の食糧危機に対応した国家的課題であった食糧増産に向けての技術指導から始まって、農家生活の改善、選択的規模拡大路線に伴う産地や担い手の育成、そして新規就農者の育成、地域農業振興計画など地域農政への指導、さらには6次産業化、労働問題と時代とともに普及のあり方・役割は変わりつつも、農業の発展、振興に欠かせない役割を果たしてきたと思います。

私と普及員との付き合いは、昭和48年(高校2年生の時)からですが、以来、いつも農業生産や経営の指導者、パートナーの1人としてお世話になっています。昭和50年に就農してから育苗や肥培管理、新技術や農機具の導入など幅広く指導していただきました。このことは私の農業経営に関して非常に大きな力になり、現在私があるのも普及員の指導助言があったからこそと思います。

また、農村青年会議や指導農業士、普及指導協力員としての活動にあっても普及員の指導や付き合いのなかで成長できたと思います。

農産物消費の多様化、それに伴う農産物生産技術や販売方法の対応、日進月歩する農業・産業技術、めまぐるしく変わる経済情勢や農政への対応など普及員の役割はますます重要になっています。そして農業者や農業現場のニーズの把握、新技術の調査と情報提供・普及等、農業者と試験研究機関を結ぶ組織、人材として普及所や普及員はあると思います。

財源や人員配置において、厳しい環境に置かれている普及事業ですが、農業者の高齢化や担い手不足、農村の過疎化、食の安全、さらに国内、国際経済の変化など農業を取り巻く環境が厳しい状況にある中、農業生産や経営に必要な技術指導を基本としつつ、地域の農業や農村の発展のために農業者に一番近い行政機関として、関係機関との連携の下、農業者の良きアドバイザーとしての活躍を期待いたしますとともに、普及事業の益々のご発展を祈念いたします。

